№１１

令和３年１２月市議会定例会

所　信　表　明　（要　旨）

１　はじめに

12 月市議会定例会を招集申し上げましたところ、議員皆様におかれましては、御健勝にて御参会を賜り、本市の重要案件につきまして御審議をいただけますことは、市政進展のため、誠に喜ばしく、心から感謝を申し上げます。

私は、去る 10 月 31 日に執行された熊谷市長選挙におきまして、多くの市民皆様からの温かい御支援、御信任を賜り、第 5 代熊谷市長として市政をお預かりすることとなりました。

この県北の雄都・熊谷市のかじ取り役を任されましたことは身に余る光栄であるとともに、市民皆様の命と暮らしを預かるその職務の重大さと、責任の重さに身の引き締まる思いであります。

熊谷市は新市誕生から 17 年目を迎え、この間、議員皆様を始め市民皆様の御協力により、将来に向かって飛躍するための礎が構築されてまいりました。これまで御尽力いただきました富岡前市長を始め、関係皆様に対しまして敬意を表しますとともに、厚く御礼を申し上げます。そして、県議会議長を含む 5 期 18 年に及ぶ県議会議員としての経験を最大限に生かし、本市のますますの発展に全力を尽くし、邁進することをお誓い申し上げる次第でございます。

今定例会は、市長就任後初めての議会でありますので、市政に取り組む所信の一端を申し上げ、議員皆様、市民皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

２　「新熊谷プライドの創造」

さて、私たちを取り巻く社会環境に目を向けてまいりますと、新型コロナウイルス感染症により、市民生活や地域経済は大きな打撃を受けており、今後も人々の行動や価値観など、あらゆる面において影響が続くことが予想されております。そして、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えたデジタル化への急速なシフトや、地方への新たな人の流れが進むなど、これまでにない社会の動きも見られます。現在、感染状況は第５波が収束し、景気については、持ち直しの動きが見られるものの、依然として多くの皆様が先行きに不安を抱いている状況にあります。

加えて、少子高齢化の加速、人口減少の進行により、地方自治体には着実な行財政運営が求められております。本市の人口につきましては、令和２年国勢調査の速報値では194,439人となっており、平成12年調査の206,446人をピークに減少傾向が続いております。市全体の人口は減少しているにも関わらず、高齢者人口は増加の一途をたどっており、出生数の低迷による年少人口の減少と、若年層の転出超過による生産年齢人口の減少も同時に発生していることから、今後、社会保障を支える側の負担が激増するとともに、地域コミュニティの維持にも大きな影響を及ぼすものと危惧されております。本市の一層の発展のためには、現状をしっかりと認識し、将来にわたり持続可能で魅力あふれるまちづくりを、緊張感を持って進めていかなくてはなりません。

私は、「就業機会を増やす」、「転入、定住促進」、「結婚、出産、子育て支援」を基本目標として、本市が取り組んできた第２期熊谷市人口ビジョン総合戦略については、これを継承し、新たな視点を取り入れ、これからも熊谷市が活気に満ち、希望あふれる元気なまちであり続け、県北の中心都市として発展させてまいりたいと考えております。

そのため、自らの政策理念として「新熊谷プライドの創造」を掲げ、本市が持つ実力や魅力を改めて引き出すことで、まちをより一層元気にし、県北の模範として市民が誇れるまちづくりを目指し、全力で市政運営に邁進してまいる所存でございます。

そして、新しい熊谷の夢、希望を実現していくためのまちを元気にする７つの基本政策を目標に掲げ、全力を傾注してまいります。

３　まちを元気にするための７つの基本政策

第１に、安心安全のまち熊谷を創ります。

市民皆様の命と財産を守ることは私の最大の使命であります。喫緊の課題となっております新型コロナウイルス感染症対策につきましては、今後も懸念される感染の再拡大に備え、市民皆様の感染拡大防止を図るとともに、厳しい状況にある市民生活や地域経済への支援についても積極的に取り組んでまいります。

また、近年の気候変動により、増加傾向にある自然災害に備えた対策強化についても着実に進めてまいります。市民皆様の

防災意識の高揚を図るとともに、関係機関との連携による危機管理への対応力が求められており、とりわけ近年頻発する風水害への備えとしては、国と共に利根川、荒川の治水対策を進めるなど、市民皆様の安心安全の確保に努めてまいります。

第２に、親も子も笑顔が輝く熊谷を創ります。

本市の未来を担う子どもたちの健やかな成長は、市民の願いでもあります。誰もが安心して子育てができる環境を整備するため、18 歳までの医療費助成を継続するなど、子育て世代の負担軽減を図ってまいります。また、保育を利用する皆様の利便性の向上のため、保育ステーションの拡充を始めとする子育て施設の充実を図ってまいります。

そして、学校におけるＧＩＧＡスクール構想の確立など、教育環境の充実に努め、知・徳・体のバランスの取れた「学力日本一」を目指してまいります。

第３に、みんなに優しい福祉の熊谷を創ります。

子どもが健やかに成長できる環境、高齢者が元気に暮らせる環境、障害者が暮らしやすい環境づくりを推進し、地域住民が助け合い、支え合えるよう福祉施策の充実に取り組み、誰もがお互いの人権を尊重し、多様性を理解し合いながら生きる社会の実現を目指してまいります。

そのため、超高齢社会を見据え、市民皆様の健康増進を図るとともに、医療、介護との連携による地域包括ケアについて推進してまいります。そして、厳しい状況に置かれているヤング

ケアラーへの支援等、介護する側に対するサポート体制の充実を図ってまいります。

第４に、文化と伝統の薫る熊谷を創ります。

本市には、国宝に指定された歓喜院聖天堂を始め、熊谷うちわ祭に代表される数々の祭りなど、歴史と伝統に育まれたたくさんの文化遺産があります。これらを市民の誇りと捉え、しっかりと継承し、郷土愛の醸成を図るとともに、まちの魅力として効果的に発信してまいります。

また、本市ではスポーツ熱中都市宣言のもと、スポーツによるまちづくりを推進してきたところです。そして、ラグビーワールドカップ開催を契機に熊谷ラグビー場を始めとする施設整備が進むとともに、市民が主体となった活動が盛り上がるなど、大会による有形無形の多くのレガシーが生まれました。こうしたレガシーを引き継ぎ、ラグビーを始めとしたスポーツ文化の活性化を推進してまいります。そして、恵まれたスポーツ関連施設と共に、本市特有の地域資源として観光振興に役立てることで、交流人口の増加にもつなげてまいります。

第５に、元気な農業を創ります。

本市の農業については、米麦の二毛作や野菜の栽培などが盛んであり、農業産出額は県内でも上位にあります。また、農業大学校を始めとした県の農業関係機関が集積するなどの環境にも恵まれています。しかしながら、農業従事者の高齢化や後継者不足、遊休農地の増加など、農業を取り巻く環境は厳しくなっ

ております。こうした中、農業大学校の卒業生などの新規就農者を始め、新たな農産物の生産や６次産業化による加工品の開発などに関わる新時代の農業者が、明るい将来設計を描けるよう応援することで、農業の振興を図り、農産物のブランド化などの新たな魅力づくりを推進して、地域経済の活性化につなげてまいります。

第６に、将来を見据えた熊谷を創ります。

本市は古くから交通の要衝にあり、農業、工業、商業がバランス良く発展してまいりましたが、将来を見据え、活気あるまちづくりを推進していくためには、雇用の創出による人口増につながるインフラ整備を進めていくことが重要であります。そこで、国や県とも連携しながら首都高速道路に接続する高規格道路を熊谷まで延伸させ、利根新橋の実現を目指すとともに、周辺地域とのアクセスを向上させることで、企業誘致を図ってまいります。まずは、産業集積及び防災拠点機能の拡充として新たな道の駅や土地区画整理事業を立ち上げ、産業拠点としての整備を図ってまいります。

そして、新幹線の停車駅である地の利を生かし、熊谷駅周辺においては新市民体育館の建設を始めとするエリア開発を進めるとともに、北部地域振興交流拠点の完成を目指すなど、中心市街地への新たな人の流れを創ってまいります。

こうした都市基盤整備によるにぎわい創出に加え、まちを元気にしたいとの夢と希望を抱く若手起業家への支援についても

充実させるなど、地域経済の振興を図ってまいります。

また、リモートワークの定着など、社会のデジタル化は一気に加速してまいりました。今後も、まちづくりや産業創造、教育、医療、福祉、防災対策などのあらゆる場面においてＩｏＴ技術の社会実装が期待されているところでもあります。こうした現状を踏まえ、本市においても公共施設へのフリーＷｉ－Ｆｉの拡充を図り、５Ｇ環境下での暮らしの快適化を目指すスマートシティへの取組を推進することで、デジタル社会にふさわしい便利で安心安全な生活環境の整備を進めてまいります。

第７に、持続可能な行政を創ります。

少子高齢化の加速、人口減少が現実となり、税収の大幅な増加が見込めない中にあっても、社会保障費の増大や、新型コロナウイルス対策、そして将来を見据えたインフラ整備への対応が求められるなど、行財政運営をとりまく環境はますます厳しくなることが予想されます。こうした中、次世代にも関わる公共施設マネジメントを始めとした行財政改革については、不断の取組を進めてまいります。

また、行政の効率化と市民サービスの利便性向上のため、国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画」に基づき、自治体の情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化などを着実に推進してまいります。

そして、多様な視点から市政を運営するため、審議会等市政への参画の場に女性登用を積極的に推進するとともに、常に市

民目線に立ち、市民皆様の声に耳を傾け、職員と積極的に意見交換をしながら、高度化、多様化する市民ニーズに迅速に対応してまいります。

私は、ただいま申し上げてまいりました７つの基本政策を、できる限り早期に具体化いたしまして、議員皆様、市民皆様の御理解と御協力をいただきながら、実現してまいりたいと考えております。

４　結び

私は、国や県とも連携しながらまちの活性化に必要な基盤整備を進めるとともに、誰もが住みやすいと実感できる安心安全で利便性の高いまちを目指し、着実に人口増につなげ、まちを元気にしてまいります。

そして、これまでの経験や実績を最大限に生かし、お約束いたしました基本政策の実現に向け、誠実、公平、実行を旨に、情熱と誠意を持って、全力で市政に取り組んでまいります。

以上、私の市政運営に対する所信の一端を申し上げましたが、いずれも議員皆様、市民皆様の御理解、御協力なくしては実現できるものではありません。皆様方には今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、市長就任の挨拶といたします。